

平成 2 9 年 第 5 回 臨 時 会

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 29 年第 5 回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 平成 29 年 8 月 10 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 29 年 8 月 17 日 午前 10 時 00 分

閉会日時 平成 29 年 8 月 17 日 午前 10 時 46 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員		
教 育 長	宮 管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹 俣 信 行	○	生涯学習課長	藤 原 勝 美	○
総 務 課 長	齊 藤 昭 一	○	生涯学習課主幹	石 川 波 江	○
総 務 課 主 幹	小 泉 政 敏	○	学校給食センター主幹	阿 部 勝 弘	○
住民企画課長	伊 藤 泰 広	○			
住民企画課参事	森 井 研 児	○			
住民企画課主幹	篠 原 裕 佳	○			
住民企画課主幹	松 木 幸 次	○			
保健福祉課長	川 口 昌 志	×			
保健福祉課主幹	小 野 淳 子	○			
産業振興課長	横 山 智	○			
産業振興課参事	小 野 敏 明	○			
産業振興課主幹	安 瀬 雅 祥	○			
産業振興課主幹	近 野 幸 彦	○			
建 設 課 長	石 川 篤	○			
建 設 課 参 事	竹 内 秀 行	×			
会 計 管 理 者	五 十 嵐 正 美	○			
総務課庶務担当主査	菅 原 文 人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松 橋 正 樹	○	事務局臨時職員	安 瀬 貴 子	○
事 務 局 主 査	山 田 志 津 子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	1 番 篠原眞稚子 2 番 小林 教行
2			会期の決定	8 月 17 日 1 日間
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5	承認	6	専決処分の承認を求めることについて (平成 29 年度津別町一般会計補正予算 (第 3 号) について)	
6	議案	45	平成 29 年度津別町一般会計補正予算 (第 4 号) について	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまより平成 29 年第 5 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
1 番 篠原真稚子さん 2 番 小林教行君
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。

○事務局長（松橋正樹君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第5回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第4回定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、まことに残念な報告であります。去る7月8日、藍綬褒章、津別町自治功労者並びに津別町教育文化功労者 水上博様のご逝去されました。故人には、永年、本町の防犯活動及び教育振興に多大なご貢献をいただきました。生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなるご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、二水郷中学生との相互交流事業に係る訪問団の来町についてであります。7月1日から4日にかけて、二水国民中学校1年生女子5名と2年生男子1名、及び陳静宜校長ほか教員3名の計10名が来町されました。

滞在中は、つべつ夏まつり見学、津別峠雲海ツアーへの参加、パークゴルフ体験、

木材工芸館などの施設見学を行ったほか、津別中学校では、書写や体育の授業体験のほか一緒に給食を食べるなど、中学生相互の交流が深められたところです。

最終日には、津別中学校でお別れセレモニーが行われ、玄関前では全校生徒が見送る中、抱き合ったり涙を拭く光景が見られました。今回をもって中学生相互交流事業は、1サイクルが終了しましたが、これまでの取り組みを踏まえ、今後の交流事業の発展に活かしていく所存であります。また、受け入れに際し、ご協力いただきました関係団体等に対しまして感謝を申し上げる次第です。

次に、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの協定の締結についてであります。7月6日、株式会社セブン-イレブン・ジャパンの北海道ゾーンマネージャー内竹善哉氏ほか関係者4名が来庁し、「津別町地域見守り活動に関する協定」を締結いたしました。これにより、本町における安全・安心の取り組みの一環として、商品の配送サービス時や店舗周辺などで高齢者の見守り活動を行い、異変に気づいたときには町に連絡をいただくなど、地域の見守り活動の強化が図られることとなります。

また、これに合わせ「災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定」の締結を行いました。これは、地震や風水害などの災害が発生、または発生する恐れがある場合、町の要請に応じて救助物資の供給と、セブン-イレブン店舗の営業の継続または早期営業再開について協力するものであり、これにより、一層の災害時の対応強化が図られることとなります。

次に、NTTコミュニケーションズ株式会社からの感謝状の贈呈についてであります。7月21日、NTTラグビーチーム「シャイニングアークス」が、本町で合宿を行い今年度が20年の節目となることから、町民の皆さまの多大なご支援に対し感謝の意を表しますとして、庄司哲也代表取締役社長より感謝状が贈呈されました。今後とも合宿環境の整備を行いながら、日本一になるよう町民の皆さまとともに応援してまいります。

次に、津別町内郵便局との協定の締結についてであります。8月1日、津別町内の3郵便局（津別、活汲、相生）と「地域における協力に関する協定」を締結いたしました。この協定により、町内での業務中に、住民に何らかの異変や道路及び河川の異常、また、不法投棄が疑われる廃棄物等を発見した場合には、町に情報提供がされ

ることから、速やかな対応につなげ、町民の皆さんが安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

次に、船橋市議会議員の視察来町についてですが、8月6日から8日にかけて、松橋浩嗣議員、橋本和子議員、鈴木心一議員の3名が、今年度の船橋津別青少年交流事業に合わせ本町を訪問されました。3名の議員の方々は、子どもたちと一日行動をともにしたほか、地方創生事業により船橋市から移住した方々との意見交換を行い、さらに町内の主要な施設を見学するなどして、津別町に対する理解を深めていただきました。お三方とも「船橋市」が深く津別町民の方々に浸透していることに大変驚かれ、今後、新たな感覚をもって協力したい旨の話がされたところです。

次に、道道屈斜路津別線土砂崩れ箇所の復旧見通しについてであります。8月9日、出札の際に北海道庁土木局を訪問し、復旧の見通しについて話を伺いました。林野庁が行う治山事業につきましては、本年3月に発注を終え、谷止工4基と土留工4基の工期を来年3月10日としており、北海道が行う2か所の道路復旧工事につきましては、既に崩土の除去を終え、8月に本工事を発注し年内に完了する見通しであると伝えられたところです。

治山工事につきましては、平成31年度まで引き続き強化工事が行われますが、道路工事につきましては、来年の峠開きに間に合うよう進めている旨の説明を受けました。ただ、雨量基準等の設定を検定中とのことであり、平成31年の冬の通行止めまでは、雨量等を勘案した条件付供用であることを付け加えられたところです。

次に、高齢者に対するお祝いについてであります。8月15日、古澤秀夫様が100歳の誕生日を迎えられました。今後とも益々のご健勝を願いながら、記念品を贈り祝意を表したところでもあります。

なお、今議会におきまして、現年発生災害等の補正予算の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願いを申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎承認第6号

○議長（鹿中順一君） 日程第5、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度津別町一般会計補正予算（第3号）について）を議題とします。

内容の説明を求めます。

松木住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（松木幸次君） ただいま上程となりました承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度津別町一般会計補正予算（第3号）について）説明いたします。

専決の理由につきましては、めぐりまして裏面の専決処分第6号に記載のとおり、7月16日の短時間大雨による災害に係る復旧費用について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないためとさせていただきます。

補正予算の条文をご覧ください。第1条につきましては、第1項で歳入歳出予算にそれぞれ5,938万3,000円を追加し、予算の総額を55億2,903万7,000円とするものであります。

第2項及び第2条につきましては後ほど説明させていただきます。

資料の事項別明細書について歳出より説明をいたしますので、5ページから6ページをお開きください。款11災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は単独の現年災害復旧一時事業で、被災箇所は高台の町道252号線と二又の町道369号線の2路線の道路損壊であります。委託料の調査測量設計業務、404万円、使用料及賃借料の重機借上料32万7,000円、原材料費の復旧用資材17万3,000円については、二又の町道369号線の復旧工事に係るものですが、復旧工事につきましては被災の要因ともなっている道路に隣接する農地関係者との協議、調整が必要となるもので今回の補正では調査測量設計費と応急の復旧事業費のみの計上としております。工事費の現年発生、道路災害復旧工事は高台の町道252号線の復旧工事で81万円の追加です。項2農林業施設災害復旧費、目1農業用施設災害復旧費は補助の現年災害復旧事業で被災箇所の住所は高台となりますが、農業用排水路の活汲地区5号明渠で延

長 1,100 メーターの被災であります。委託料の調査測量設計業務で 651 万 3,000 円の追加、工事請負費で 4,752 万円の追加です。

次に、歳入の説明をいたしますので 3 ページから 4 ページをお開きください。

款 14 道支出金、項 2 道補助金、目 4 農林業費道補助金は、農業用施設災害復旧事業について工事費の 65%補助で 3,088 万 8,000 円の追加です。

款 18 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金は一般財源分として前年度繰越金で 1,279 万 5,000 円の追加です。

款 20 町債、項 1 町債、目 8 災害復旧債は公共土木施設災害復旧事業の単独分で、80 万円の追加、農業用施設災害復旧事業の補助分で 1,490 万円の追加です。

補正予算の条文にお戻りください。

第 1 条第 2 項の第 1 表につきましては、ただいま歳出、歳入で説明いたしました内容を款項の区分ごとに整理したもので、補正総額については第 1 項の内容となるものです。

第 2 条の地方債補正につきましてはページをめくっていただきまして、第 2 表のとおり事業ごとに 2 本の起債の追加をお願いするもので、起債総額を 4 億 6,200 万円とするものです。起債の方法、利率、償還の方法は当初予算に計上した起債と同様になります。

以上、内容の説明といたしますのでご承認くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

承認第 6 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第 45 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 6、議案第 45 号 平成 29 年度津別町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

松木住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（松木幸次君） ただいま上程となりました議案第 45 号 平成 29 年度津別町一般会計補正予算（第 4 号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、トレーニングセンターの施設整備事業について増額する補正予算を組ませていただきました。

補正予算の条文をご覧ください。第 1 条第 1 項において歳入歳出予算にそれぞれ 889 万 9,000 円を追加し、補正後の予算総額を 55 億 3,793 万 6,000 円とするものであります。第 2 条及び第 2 項につきましては後ほど説明させていただきます。

事項別明細書について歳出から説明をさせていただきますので、5 ページから 6 ページをお開きください。

款 10 教育費、項 5 保健体育費、目 2 体育施設費につきましてトレーニングセンター施設整備事業の工事請負費でトレーニング室増築工事 889 万 9,000 円の追加です。工事費が増額となった理由につきましては、後ほど担当課長より説明をいたします。

歳入の説明をいたしますので 3 ページから 4 ページをお開きください。

款 18 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金は、一般財源分として前年度繰越金で 9 万 9,000 円の追加。

款 20 町債、項 1 町債、目 7 教育債は、トレーニングセンター増築事業で過疎債の充当を予定し 880 万円の追加です。

補正条文にお戻りください。第 1 条第 2 項につきましては、ただいま事項別明細書

で説明いたしました補正内容を第1表のとおり款項区分ごとに整理し、第1項の補正額及び予算総額とするものであります。

第2条につきましては、ページをめくっていただきまして第2表となりますけれども、地方債補正で限度額を補正後の金額に変更するもので、地方債総額では4億7,080万円とするものであります。

私からの説明は以上でございます。

原案にご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは、私のほうから増額に至る経過を含めて内容を説明させていただきます。お手元の説明資料1ページをお開きください。当初予算計上につきましては、適正な水準を有する官庁施設の設備を促進するため概算要求予算に必要な工事費の算定に用いる国土交通省で定められた平成29年度新営予算単価による基準を用いて算出しており、個々の施設機能を積み上げた積算数値ではなく、あくまで全体的な経費を概算で算出したものであり、昭和58年度に完成した農業者トレーニングセンター本体と同じ鉄骨造りを躯体とし、建築面積を192平方メートルに当てはめて算出したものを当初予算として4,621万4,000円を工事費として計上いたしました。加えて今回、工事については、公共施設として建築事例の少ない鉄骨造りの建築であることから、工事設計業務を専門性の高い業者へ外部委託の予算化をしたところであります。

説明資料3ページをお開きください。しかしながら、増設予定地はもともと軟弱な地盤であり、農業者トレーニングセンターでの建設時におけるボーリング調査の結果においても安定地層が150センチも地下にあったことから、既存施設の基礎レベルに合わせて同じ深さで設定せざるを得なく、建設コストの増加の要因の一つとなりました。

説明資料4ページは増築部分の平面図でございます。5ページにつきましては、立面図と断面図をそれぞれ掲載しております。説明資料6ページをお開きください。フロアの広さを確保するため、柱の数を最小の6本にしたことにより1カ所にかかる重量が大きくなるため、基礎を大きくするなどの対策を講じる必要があり、かつ既存

の基礎コンクリートを避けて設置するため、変則的で巨大な基礎設置となった事項が通常設計と大きく異なる点であり、昭和 57 年度の新旧耐震基準の変わり目に建設された施設を鑑みて、今回の増築工事における構造計算については、単なる増築工事ではなく、独立した建物として特に慎重さが求められたことにより、基礎を中心とした工事費の増額となりました。

説明資料 7 ページをお開きください。今回の建設にあたっては、建設コストが割高になる埋め戻しは行わずに、床下点検が容易にできるピットとして施す予定であり、幸いにも既存トレーニングセンターの床下点検口でも地下の絞り水も確認できなかったことから、水の浮き出る心配もなく、ピット敷設は十分可能であると判断しました。耐震性を充分確保した構造計算結果による増額と、これらに伴い工事費増額になったことで工事総額が 5,000 万を超えることから議会の議決に付すべき契約となるため、当初 8 月着工予定であった工期が 9 月定例会後までずれ込むことから、冬期間の防寒養生の発生、その他労務、資材単価の上昇による増額も加わり最終的に今回の補正金額 889 万 9,000 円となりました。設計委託業者との打ち合わせは 4 月 26 日、6 月 6 日、7 月 20 日の計 3 回ありましたが、たればとはなりますが、早い時期に今回の状況を把握しておいたなら、また当初予算策定時にある程度の詳細事項を把握して算出していれば臨時議会を開くこともなかった可能性もあったことから、今後事業を行う際につきましては、より一層細心の注意を払うことをお約束し、このような事態を招いてしまい議員各位にはお忙しいところご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

大変申し訳ありませんでした。

以上、説明申し上げましたのでご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 私からもお詫びを申し上げたいというふうに思います。トレーニング室増設工事は、昨年行われました主要事業から検討し、新年度予算として計上し設計業務委託を経て着工の予定でありましたが、今回、新たに町民の皆さまの貴重な税金を追加投入していただくお願いを申し上げましたこと、本町の教育行政の責任者として心より深くお詫び申し上げます。

今回、トレーニング室を増設するにあたりましては、国の基準をもとに計算し当初予算を計上いたしました。トレーニングセンター本体の設計や耐震基準等を考慮に加えるなど、より慎重な計画に基づく当初予算の設定や、各段階での対応について十分検証し、今後このような事態が生じないよう計画的かつ連絡調整を密にした着実な業務遂行に努める所存でございます。

重ねまして心より深くお詫び申し上げますとともに、利用者が倍増し、今後ますます利用が見込まれるトレーニング室増設工事に係ります増額補正につきまして、ご理解、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） ただいま説明いただきましたトレーニングセンター施設整備、トレーニング室増築工事4,621万4,000円から889万9,000円の補正ということでありましたけれども、当初、3月のときに説明いただいたときにも建設面積192平米、58坪で坪単価でいいますと約80万、民間の感覚で言いますとその時点で高いなという私の感覚はあったのですが、公共事業ではやはり2、3割高いものだということ念頭に置きまして承認いたしました次第でありました。今回の補正予算を足しますと5,511万3,000円、坪単価で言うと95万円となるわけでございます。公共事業とはいえ、やはり高過ぎるのではないかという点がございまして、この鉄骨造りであるから基礎が高くなるのか、木造だと安くできないのか、木造にならない理由というのがあればお聞かせいただきたいというのがまず1点目でございます。

次に、2点目に、冬期工事に差し込むということにして防寒養生費による増額201万8,000円についてであります。これは冬期工事による増額でありますので数カ月後、春、4月、5月になってから着工すれば必要のない経費ではないかと思われまますので、その点について説明お願いいたします。

もう1点、もともと基礎が弱い、地盤が弱いということをお伺いいたしました。現在のトレーニングセンター建設時の時に安定地層が150センチ、1.5メートルであった。当初の計画の予定では100センチ、1メートルで概算を出したということでありましたけれども、これは計画段階のときにやはりわからなかったことであつたのかという

ことについて伺いたいと思います。

以上、3点について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは第1点目の建築単価が高かったのではないかなと、それに伴いまして鉄骨造りではなく木造づくりのほうがよかったのではないかなというご質問でございますが、こちらにつきましては正直申し上げまして当初から農業者トレーニングセンターの構造同様の鉄骨造りとして想定して積算した経過がございます。木造づくりについては当初一切考えておりませんでした。木造の場合ですと基礎工事はやはり鉄骨造りよりは小規模となりますけれども、今回の施設につきましては壁が少ないということもございまして、木製の特性を活かせないような構造でございます。その分、梁、柱等に多大な比重がかかってくるというようなつくりでございますので、それに耐え得る梁、柱を作製するためには集成材を使用するというようなことにつながってきます。集成材につきましては管内でいけば北見のウッドピアで生産されているところがございますが、こちらにつきましてもこども園の建設時と同様、やはり一年前から材料の確保、または生産等を行わなければならないということもございます。すぐには物資が調達できないということもございます。また、本数等もやはり構造計算も伴う施設でございますので、本数等も増えてくるということから、実際には基礎の部分が安くなったところではありますけれども、やはり建築材料的には割高になるという結果になります。なおかつ耐用年数は鉄骨造りよりも短くなり、またメンテナンスの部分がございます。木造でございますのでメンテナンスの部分がございますので、その部分を勘案しますと、やはり全体的に高上りになるのかなというふうに考えております。

2番目の防寒工事の必要性ということで、やはりこの時期になりまして10月以降の基礎工事にかかってしまいますので、防寒養生費ということが発生するというところで大変申し訳ないなとは思いつつも、今回その額も含めて増額させていただいた経過ではございますが、新年度というようなことのお話かなとは思いますが、春からやればということになりますけれども、それにつきましては、この事業はスポーツ振興くじ助成金 toto の助成金をいただく予定でございます。現在のところ1,600万の内示をい

ただいているところでございますが、これが来年に回すとなりますといただけない可能性が大きくなるのかなと。今回はいただいたとしても、やはり今回取りやめというような手続きも踏まないとならないということになりますと、心象的には来年度ちょっと受けるのは難くなるのかなというふうには考えております。今年やらせていただきまして早く町民の皆さんに利用していただくような施設を目指していきたいなというふうに考えております。

3番目でございますけれど、当初の設計の段階でトレーニングセンターの地下の部分の基礎が軟弱であったということの事実がわからなかったのかということではございますが、こちらにつきましては当初の農業者トレーニングセンターの実績図をもとに確認していればわかったかもしれません。ただ、今回はそういう細かい所の作業は一切抜きにしまして国による基準の新営予算単価を利用して積算したということでございますので、その辺ご理解いただければということでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 今お答えいただきましたけれども、実際に高いなというのは感じてられるという点と、木造はちょっと厳しい、同じぐらにかかると、そのような形になるのかなと感じております。そこでやはり3月にもお答えいただいているのですけれども、関連事項として設計業務が591万9,000円かかりまして、また施設とトレーニングの機器を導入するのに414万4,000円、これと今回の補正された5,511万3,000円足しますと合計で6,517万6,000円の費用がこのトレーニングルーム増設すべて稼働するのにかかる金額であります。重ねてになるのですけれども3月の時にもお答えいただいているのですけれども、そもそもこの6,500万円をかけるトレーニングルームの必要性、どれほどの町民が望んでいるのか、どのぐらいの費用対効果があるのかという点を、やはり町民の関心の高いところであると思っておりますので、もう一度お答えいただければと思います。

次に、防寒養生費についての質問なのですけれども、スポーツ振興くじの1,600万円がもしかしたら取りやめになるかもしれないというお答えでございました。これは単純に来年になったら抽選に漏れるからなのか、事業自体が一度取りやめになるような

事業だから出ない可能性が高いのかというのをお答えいただきたいと思います。

3つ目の基礎についてですけれども、やはりもしかしたら見直したらわかったかもしれないというお答えでしたので、今後このように増改築の事業があるときに、今後どのように対策をしていくのかという点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは、この施設 6,517 万 6,000 円かけるぐらいの必要性があるのかどうかということにつきまして3月の議会でも答弁させていただきましたが、こちらにつきましては現在のトレーニングルームが2階にあるということで利便性も考慮して今後の健康増進の一翼を担うような形で1階に下ろして、なおかつもともと現在のトレーニング室は58平米程度の施設でございます。真ん中に大きなトレーニングの機械がどんと居座って、なかなか使いづらいというようなことも利用者からも聞いております。その辺を広いスペースの中で利用していただく、なおかつ新しい機器を導入いたしまして特定の部位を筋力アップすることなく、全体的なバランスのとれた筋力アップを目指せるような施設ということを目指して192平米の面積を確保したということでございます。おかげさまで昨年、28年度にランニングマシンを入れたことによりまして利用者増も実績として上がっております。今後についても、やはり健康志向の高まりということが全体でも期待されるということでございますので、そちらのほうを施設面でやはり側面的にバックアップしていけたらということで、多少金額はかかるということになるとは存じますけれど、その方向で進めさせていただければというふうに考えております。

2番目のスポーツ振興くじの関係でございますけれど、先ほどのご説明の中で、やはり心象的にちょっとどうなのかという話をさせていただきましたが、これは個人的な私個人の感想でございます。こちらのスポーツ振興くじの助成金につきましては、やはり toto big の原資がでございます。また東京オリンピック、今国立競技場を改築しております。全体のパイは決まっております。その分、振興くじ助成金のほうに幾らか回るかということは私どものほうでは、これはちょっと予測できないところでございます。ただし、やはり厳しい状況、梓自体も厳しい状況なのかなというふうには個人的には観測しているところでございます。ただ、今年こういうことで内示をいただ

いているというところについては確実なところを、やはり私どもはやっぱり進めていくべきなのかなというふうに考えております。

また、基礎の関係ではございますが、こちらにつきましては当初 200 平米クラスの建築工事では建設費用を抑えるために設計委託と工事着工を一緒に行うということでございます。今回の件に関してみれば単年度で事業完了をするには結局、日程的に内容精査をする期間を含めてタイトな期間であったのかなというふうに痛切しております。今後同様な事例があれば余裕をもって対応をすることを念頭に、初年度に設計委託をしまして機能性や使用を含めた工事金額を算出した後に、次年度に向けて工事着工するようなことも検討していかなければならないかなというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 2 番、小林教行君。

○2 番（小林教行君） 一つ目の質問に、たくさんの町民に使っていただきたいということでありまして、これも 3 月の定例会のときにも質問させていただいたのですが、やはり外側のハード面をしっかりと建てたとしてもソフト面の充実がなければいくらい施設をつくっても意味のないことであると思いますので、ソフト面の充実について現在の進捗状況というのをお聞かせいただければと思います。

2 番目の防寒養生費につきましても、やはり言い換えれば 200 万円をとるか 1,600 万円をとるか、かけをするような形になるかなと思いますところでもありますので、ここはいたし方ないのかなと納得するところでございます。

3 点目の点につきまして単年ではなく 2 年かけてじっくりやるということでしたので、やはり今回で言いますと昭和 58 年、33 年前、30 年以上前のことですので、なかなか連携が取りづらかったという点もあるかと思えます。その点についてもし次につなげる策があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それではソフト面の関係でございます。こちらにつきましては今回の施設、器具等々がうまく機能しない場合も考えられます。こちら辺につきましては近隣町村の状況を視察しながらどういう方法が一番いいのかというふ

うなことについては内部で検討中でございます。実際には専門員として1人置いている町村もでございます。また週を決めて、この時間帯というようなことで、その時間帯だけ人を置くというようなことも聞いております。どの方法がいいのか、またオープンしてからの利用状況等も踏まえて、どういう人員配置がいいのかということで現在検討中でございます。3月の答弁の時にも申し上げたとおり、その中に現在、施設管理委託をしております振興公社からのそういう増員というのも選択肢の中にはあるのかなというふうには考えております。こちらについては今後検討していきたい事項の一つということでご理解いただきたいなというふうに思います。

また、防寒については、やはり何と申しましても今回こういうことで遅れてしまったということで、皆さまにはいらぬ心配をおかけしたということで、これは私としてはこのままやらせていただきたいというようなことしかちょっと言いようがないということで大変申し訳ありません。そうさせていただきたいと思います。

3番目の今後ということで、昭和58年の施設ということで、もう33年経過しているということで、当時を知る者がちょっと少なくなっているということは大変申し訳ありません、それも理由の一つかなというふうには今回考えております。

また、私どもはやはり技術屋ではございませんので、技術屋さんにおんぶに抱っこみたいなことがちょっと今回の事態を招いてしまったのかなということで、実際業務にあたる職員としては、もうちょっと注意を払ってことにあたるべきではなかったかなというふうに感じております。

今後については、そのようなことがないように気を付けてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 45 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 29 年第 5 回津別町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前 10 時 46 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員